

地震・津波災害に強い南伊勢町づくり

南伊勢町長
小山巧

三重県南伊勢町五ヶ所湾

三重県南伊勢町(概要)

○人口(住民基本台帳) 14,791人(22国調)

- ・年少人口割合 8.8%(県13.7%)
- ・生産年齢人口割合 48.0%(県62.0%)
- ・高齢人口割合 43.2%(県24.3%)

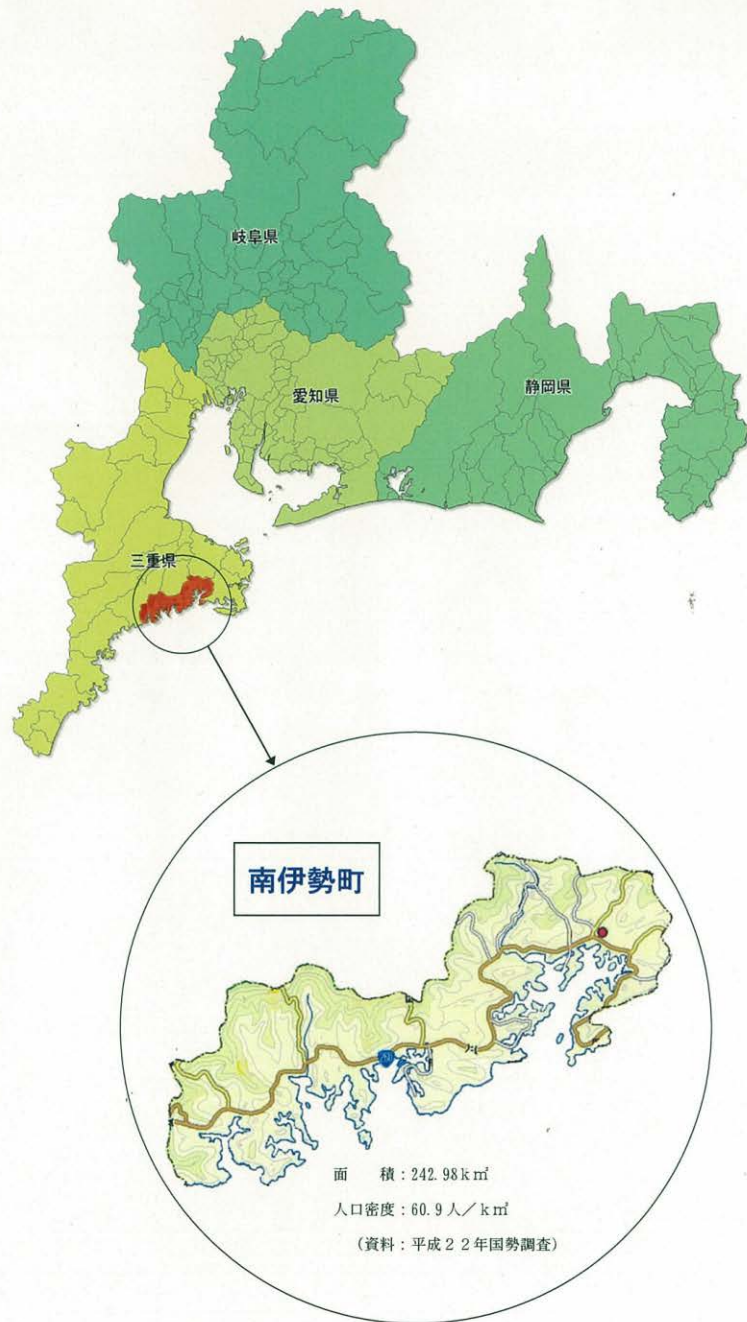
○将来の推計人口等(人、%、区)

(国立社会保障・人口問題研究所25.3.27)

年	2010	2020	2030	2040
人口(人)	14,791	11,590	8,723	6,431
高齢化率(%)	43.2	50.1	53.0	54.9

○財政基盤 (H23決算)

財政規模	9,141百万円
標準財政規模	6,077百万円
財政力指数	0.224



南伊勢町の取り組み

～自助、共助、公助の取組みの徹底～ 《協働と役割分担》

I. 自助

- (1) 「揺れたら逃げる」防災意識
- (2) 家屋の耐震化、家具固定
- (3) 備蓄の準備、避難路の確認
- (4) 体力の維持向上

II. 共助

- (1) 地区防災対策行動計画作成
- (2) 防災ワークショップ
- (3) 各種防災講演会
- (4) 総合防災訓練の実施
- (5) 観光協会との取り組み
- (6) 高校生と地域防災

III. 公助

- (1) 避難路、避難場所、**防災照明**、**防災倉庫**、保存食等の備蓄
- (2) 耐震診断、耐震補強助成
- (3) 家具等の固定支援
- (4) 公共施設の高台移転

IV. その他の取組み

- (1) 災害時援助協定等締結
- (2) 防災課長会議
- (3) 地域包括ケアと災害対策

町内38地区全地区で地震・津波災害への 備えについて地区民との意見交換会実施

自助・共助の徹底

I 自助(=町民の役割)

自分の命を守る

町民一人ひとりが自分の命は自分で守る活動

II 共助(=地域の役割)

地域での助け合い

地域・隣近所で助け合い地域を守る活動

地震・津波災害への備えの効果 ～阪神大震災、東日本大震災の教訓から～

建物等の耐震化率が100%となれば、
建物倒壊による死者数は**85%も減少**します。
建物等の耐震化が有効な対策です。

家具等の転倒や落下防止対策が100%となれば、
家具の転倒や落下物による死者数は**70%減少**します。
家具や大型電化製品の固定が有効な対策です。

適切な避難行動や方策を実施すれば、
死者数は最大**1/5に減**らすことができます。

出典:「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)」中央防災会議H24.8.29より

南伊勢町「防災に関する意識アンケート調査」

(全世帯対象に平成25年2月実施)

- 持ち家比率が高く、8割が木造住宅で、その7割近くが昭和56年5月31日以前の着工
- 家具固定は半数がまったく行っておらず、補助制度も3割にしか知られていなかった
- 耐震診断制度(無料)はよく知られていたが、実際に利用したのは1割のみ
- 非常持出品を用意しているのは、6割程度
- 耐震性がないと判定された8割は補強工事をしていなかった。理由として費用が最も多く挙げられた
- 避難所の位置や場所、避難経路は、8割が知っているが、迂回路まで確認しているのは半数足らず

I 自助(自分の命を守る)

(1)「揺れたら逃げる」 防災意識の向上

防災訓練や避難訓練、防災講演会などに参加する

「揺れたら逃げる」知っているだけではダメ。避難行動に移って始めて意識が高いといえる

- 町民防災アンケート結果から見た防災講演会(25年6月)
- 観光協会と共に宿泊施設や海上からの避難訓練等
- 三重大学、中部電力との協力による防災教育(防災ワークショップ)
- 総合防災訓練の実施(9月1日)
 - ◎ 町民全員参加で
 - ◎ 15分以内に避難場所へ
 - ◎ 漁業者による海上でのサイレン音、防災無線等確認(海上の地図作成)、海上保安庁の協力予定
 - ◎ 自衛隊と自主防との炊き出し訓練

(2) 家屋の耐震化、家具固定

～津波の前にまず地震～

震災前の備え

①耐震診断(S56.5.31以前建築の家屋は必須)

②家屋の耐震化・・・できれば、家屋全体の耐震化、
とりあえず、寝室、居間などの耐震化、
寝室への木造耐震シェルターの設置

耐震診断、耐震
化、家具固定の
補助制度

③家具、大型電化製品の固定

(3) 備蓄の準備、避難路の確認

備蓄食料等の確保

1週間分の食料、飲料水などを用意

避難所での備蓄も検討

非常持ち出し品の準備

非常持ち出し袋を備え、毎年、防災訓練時などに内容確認

避難路の確認

避難路を日常的に歩く

避難路までの市街地の安全性の確認

(4) 体力の維持向上

日常的に歩く生活を楽しむ
体力UPは介護予防と防災対策

はつらつ健脚運動(ゴムバンド体操)

かがやき教室(介護予防教室)

◎23年度から、月2回の下肢筋力強化運動(ゴムバンド体操)と、介護予防・防災をセットにした講習会を実施、半年毎に介護予防効果測定

◎運動習慣、心の健康、運動能力、日常生活動作が維持・改善

◎結果を踏まえ24年度、指導者研修実施、25年度から指導者研修を受けた町職員により、各地区でゴムバンド体操を推進



ゴムバンド体操



かがやき教室

はつらつ健脚運動 ゴムバンド体操の効果に関する研究

●登録者 74名(男性8名、女性56名)

平均年齢 男性 77歳 女性 72歳

●アンケート

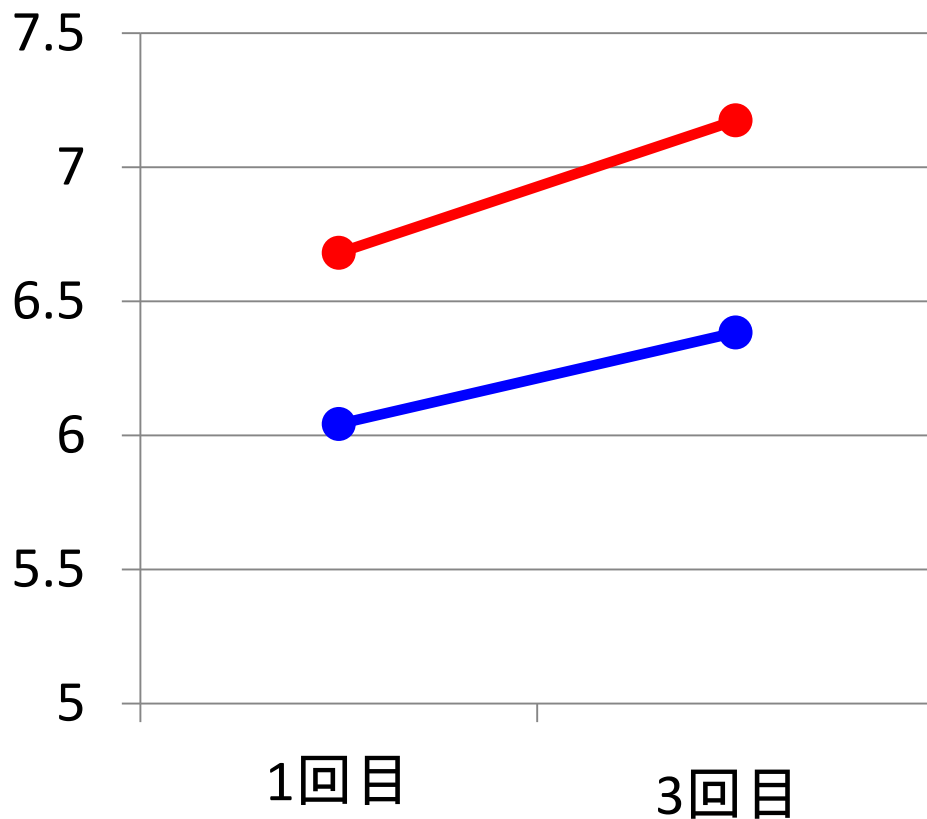
分析対象者 57名(男性8名、女性49名)

調査項目: 運動習慣、心の健康、血液検査、日常生活動作

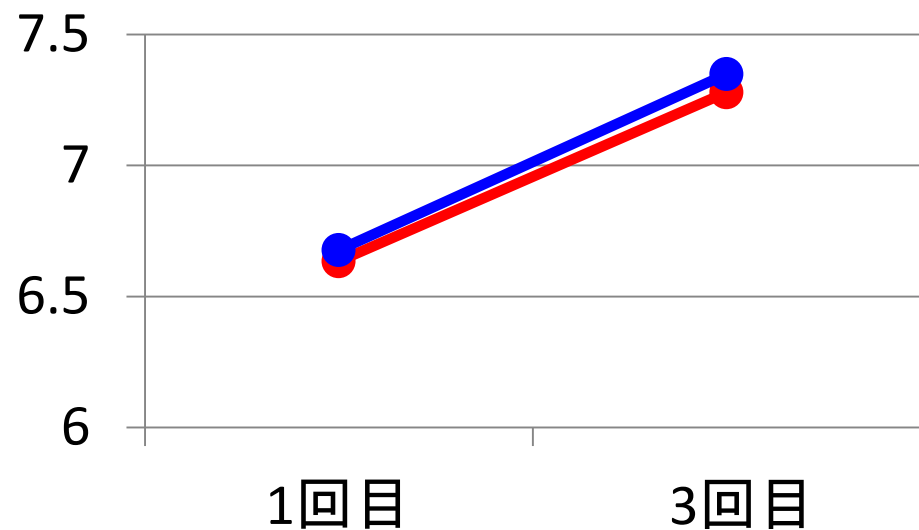
●体力測定(1回目・3回目) 分析対象: 43名

7月	～	12月	～	5月
活動開始	ゴムバンド体操 ミニ講座	活動 約半年	ゴムバンド体操 ミニ講座	活動 約1年
1回目 測定	防災対策 介護予防	2回目 測定	防災対策 介護予防	3回目 測定

● 身体健康状態 ● 精神健康状態



● 生活満足度 ● 幸福感



★初回に比べて心の健康・幸福感・満足度が高まっている。

結果のまとめ

●日常生活動作が維持・改善

連続歩行・・・1時間以上の方が増えた

連続走行・・・不可能な方が減り、
走行可能な方が増えた

飛べる幅・・・不可能な方が減り、
50cm飛べる方が増えた

階段の昇り・・・楽に昇れる方が増えた

※満足度が高くなった

●このような結果を踏まえて

平成24年度 保健師及び防災課職員で指導者研修

平成25年度 職員により各地区に個別指導開始

Ⅱ 共助(地域での助け合い)

(1) 地区防災対策行動計画作成

◎向う三軒両隣

◎防災5人組

◎地区独自の避難訓練
・安否確認、要援護者

◎各地区で、地区防災対策行動計画を地区住民により作成

1人ひとりの防災力をつける

地域の防災力をつける

□平成25年度は地域づくり支援員(役場地区担当職員)と共に各地区で地区防災対策行動計画を作成する

□各地区の問題点を洗い出し、必要な物、装備を整備する



平成24年度に試験的に4地区で作成を行った

(2) 防災ワークショップ

平成22年度から三重大学、中部電力と産学官連携で防災教育研究実施。
区単位で住民と防災力を向上
(年2地区実施)

・実施内容(約6か月)

第1回WS 講演会

第2回WS タウンウォッチング

第3回WS 図上訓練

第4回WS 訓練計画策定

第5回WS 訓練

第6回WS まとめ



タウンウォッチング



図上訓練

(3) 各種防災講演会

◎防災講演会

◎親子防災夏祭り

◎タウンウォッチング

◎役場・保育園合同避難訓練

◎防災デジタル地図研修会



親子防災夏祭り



タウンウォッチング

(4) 総合防災訓練の実施(9月1日)

◎町民全員参加で

15分以内に一次避難場所へ

平成24年度

参加者5,903人 38.7%

◎船舶津波避難検証訓練

海上保安庁の協力を得て、漁業協同組合との協働で漁業者による海上でのサイレン音、防災無線等の確認や携帯電話《エリアメール》、ラジオ等の受信状況を確認し、海上避難地図を作成する

◎自衛隊と自主防災隊との炊き出し及び搬送訓練



避難訓練



自衛隊との炊き出し訓練

(5) 観光協会との取組み

◎各宿泊施設が避難経路図を作成

◎釣り客等の海上からの避難時間の確認及び避難訓練

津波一次避難場所！！
徒歩の場合

HIROYAに宿泊中に地震が起きたら・・・
溝口宅上 へ徒歩で逃げましょう！！

●溝口宅上までの経路●

①

①横断歩道を渡り、50m直進

②

②国道の反対側へ渡る

③

③左手の坂道を上る

④

④林道の階段を上る

⑤

⑤避難場所到着

HIROYAから徒歩で約5分で
 溝口宅に着きます。
 慌てずに避難しましょう！



(6) 高校生と地域防災

1. 高校生による小学生への防災紙芝居
2. 南伊勢高校ハザードマップの作成
3. 地域との絆・地域防災力の向上
4. 避難行動マニュアルの作成



住民の協力により、夏休みに
被災地で支援活動



過去の災害歴を学び、紙芝居を
作成し、小学生に読み聞かせ

Ⅲ 公助(公的機関の防災対策)

(1) 避難路、避難場所の確保、防災照明 防災倉庫、保存食等の備蓄

◎H23年8月までに1次避難場所
を**20m以上の高台**に変更(38地
区274箇所⇒**239箇所**)

◎避難路、避難場所の緊急整備
(官民協働・役割分担)

◎避難場所等に防災照明や防災
倉庫、保存水、保存食等の整備

◎海拔表示及び避難誘導標識の
整備(近隣市町とのデザインの共
有化)



避難路、
一次避難場所

防災照明
「安心灯」
LED
1000ルーメン
停電しても
約2時間点灯



(2) 耐震診断、耐震補強事業

- ◎木造住宅耐震診断・耐震補強設計、耐震補強に対する助成
- ◎保育園、小中学校、役場庁舎等の耐震診断、耐震補強
- ◎公民館生活改善センター等の耐震補強(毎年2施設)
- ◎社会体育施設、体験交流観光施設の耐震補強

(3) 家具等の固定支援、高齢者や要援護者の避難対策

- ◎シルバー人材センターを活用した家具固定支援事業
- ◎高齢者世帯及び要援護者宅の家具固定事業(県補助事業)
- ◎一般家庭に取付金具の補助(上限2000円)(町単独事業)

(5) 公共施設の高台移転

- ◎災害対策本部機能の高台移転
- ◎保育所・町立病院の高台移転
- ◎特別養護老人ホームの高台移転
- ◎広域消防南島分署の高台移転
- ◎津波が発生した際の病院や福祉施設の被害対策の検討

☆課題

南伊勢町はリアス式海岸と急峻な山々が連なり、公共施設や住宅の移転可能な高台がほとんどない

そのため、高台造成にかかる経費の調達について、財政措置があり長期の償還期間が認められる地方債の制度が必要となる



災害対策本部のある南伊勢町役場南勢庁舎
(敷地海拔約4m)

IV そのほかの取り組み

(1) 災害時援助協定締結等

◎関係団体、支援機関等との災害時援助協定の締結(24年度末 18団体)

◎危険木伐採補助

◎電子データの遠隔地保管 など

(2) 防災課長会議

◎町民の生活のすべての場面での地震・津波対策が必要との観点から、全政策に防災の視点を入れることを目的とする

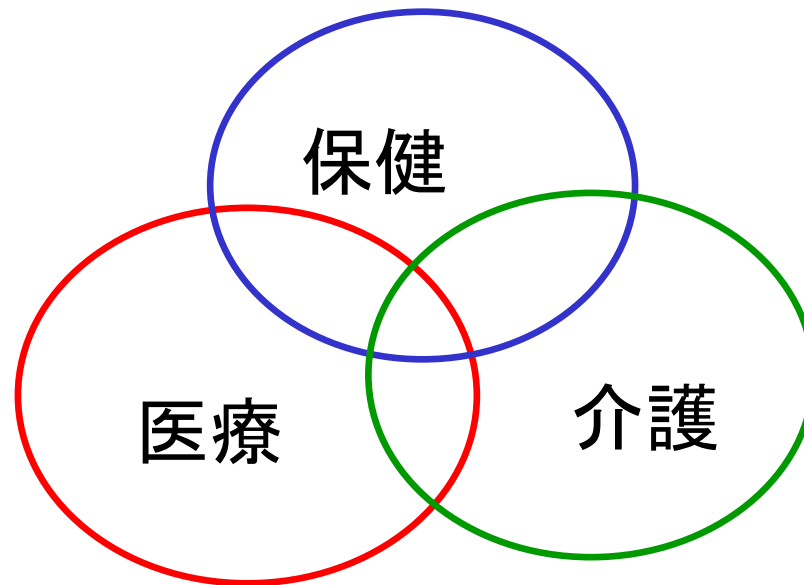
◎事業者、団体、町民との協働・役割分担による推進を重視

◎総務・環境班、産業・土木班、福祉・教育班の3班で構成(月1開催)



(3) 地域包括ケアと災害対策

南伊勢町では保健医療介護の一元化ビジョンを推進中



平成24年度 厚生労働省
老人保健健康増進等事業

過疎地域在住高齢者に対する「+α」の訪問型介護予防事業とその評価に係る調査研究事業

南伊勢町保健、医療、介護一元化ビジョン

平成24年度
暮らしの中の元気チェック

今の私達に
元気
ありますか？

氏名

II. 健康状態について

1) あなたの健康状態はいかがですか。あてはまる番号1つに○をつけてください

1: よい 2: まあよい 3: ふつう 4: あまりよくない 5: よくない

2) あなたはご両親、親類や診療所に定期的に通院していますか

0: いいえ 1: ある(年内) 2: ある(海外)

3) あなたはこの1年間で、入院したことはありますか

0: いいえ 1: ある(年内) 2: ある(海外)

4) あなたは現在、身の健康には満足感を感じていますか

0: 感じていない 1: 感じている

「笑っている」と思えた方のみ、ご質問ください

4-1) 次の在宅サービスのうち利用しているものすべてに○をつけてください

1: 訪問診療(医師の訪問) 2: 訪問介護 3: 訪問入浴介護
4: 訪問看護 5: 訪問リハビリテーション

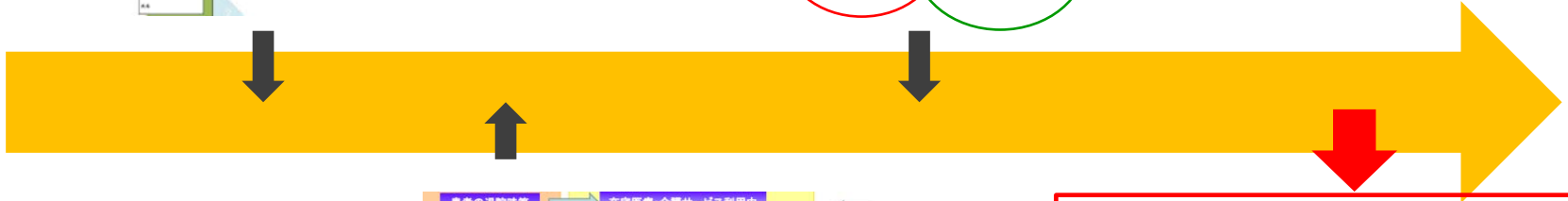
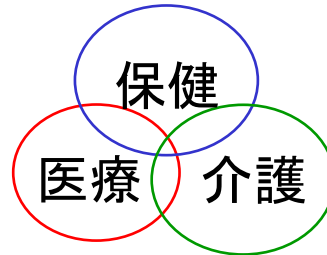
訪問時の
写真

地域包括ケアと防災を並行して推進

一元化ビジョンのもと 縦断的包括評価



健康づくり



健康に与える効果を随時、検証・フィードバック



救急や災害の「いざ」という時に利用

アウトカムを中心に重要項目をピックアップ
住民に信頼される情報活用法、見える化

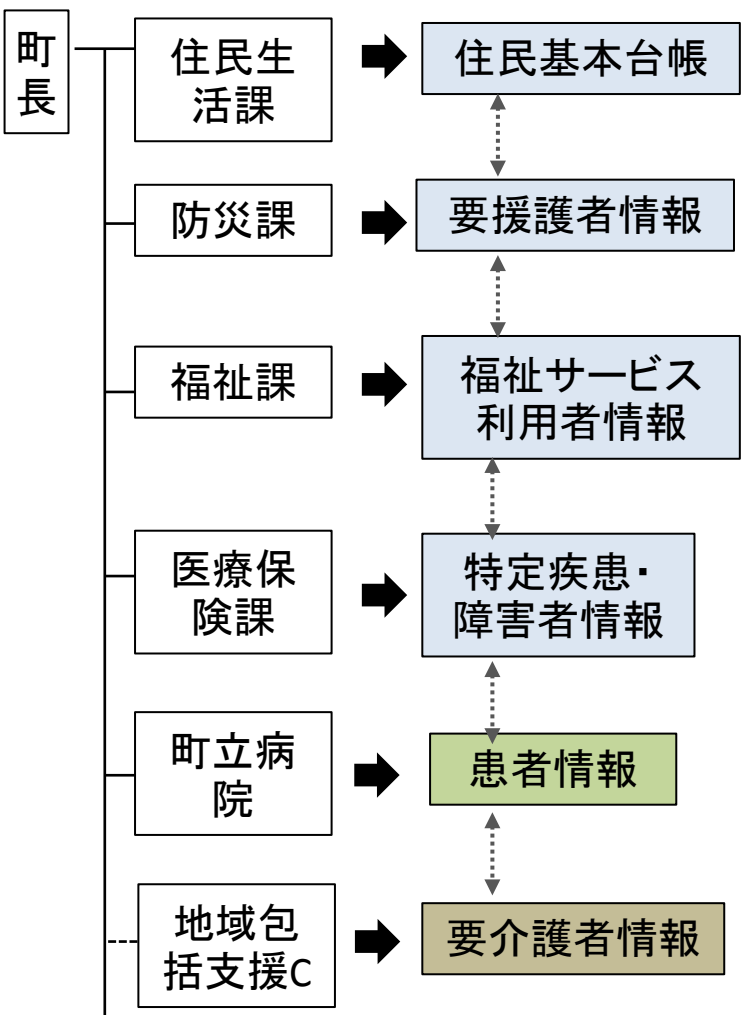
住民情報利活用

項目	複数有	認定情報	外来	一般病院	指定医療機関	医療療養	*****	高齢サービス	在宅介護	ケアマネ	後見人等	署
共通												
名前		◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ふりがな		◎										
特定疾患手帳ID	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
特定疾患診断名	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
特定疾患認定日	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
特定疾患認定有効期限	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
労働災害者認定手帳												
労災ID		○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
労災認定対象障害名		○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
労災認定日		○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
薬手帳		○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
医療機関												
各医療機関共通	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医療機関名												

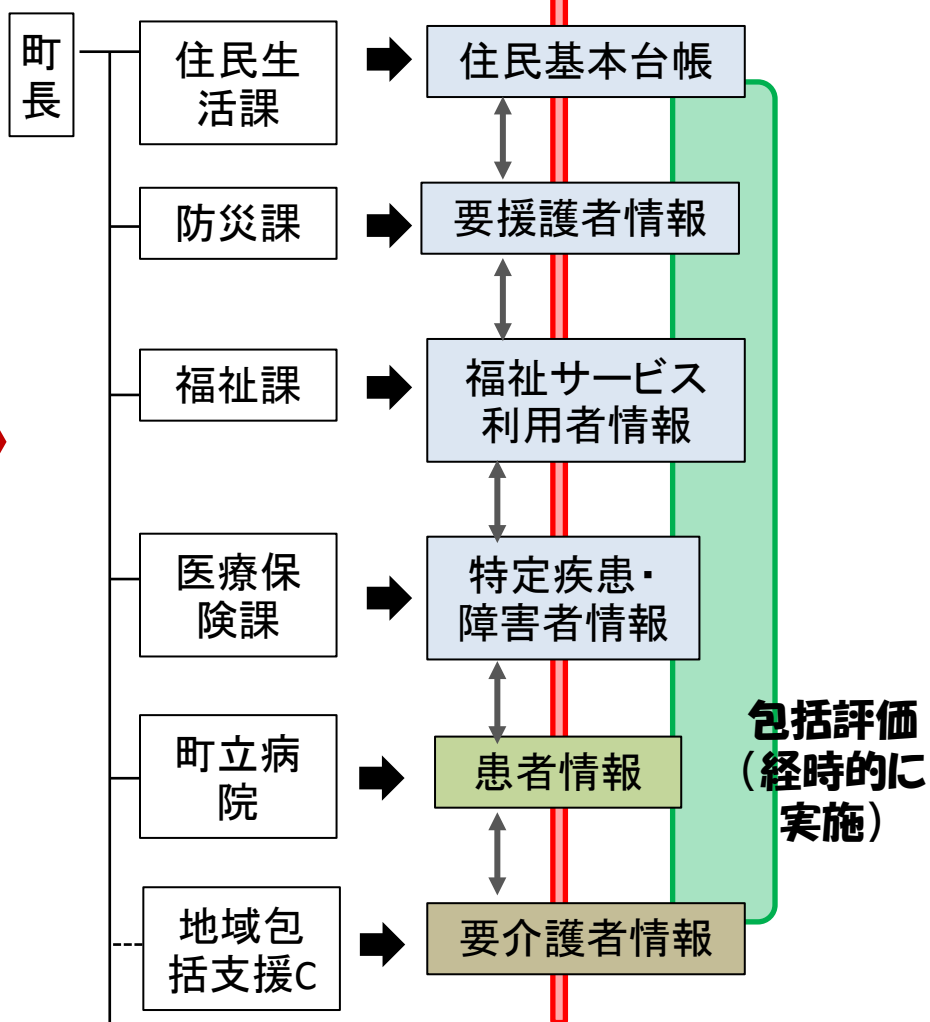
「**ミニマム住民情報**」として必要な内容は？

保健・医療・介護一元的運用のための 住民情報の災害対策への利活用

現在



今後



今後の取り組み

- ◎町民の防災意識の向上と地区独自の避難訓練
- ◎避難路、避難場所、ソーラー照明の整備
- ◎地区災害対策本部体制の充実強化
- ◎孤立集落に対する備蓄物資の確保
- ◎集落内河川落橋防止対策
- ◎地区内、町内、県内単位の通信網の整備
- ◎災害対策本部機能の高台移転の検討
- ◎公共施設及び民間住宅の耐震化
- ◎公共施設への太陽光発電などの新エネルギーの導入
- ◎若者定住を見据えた高台移転
- ◎高規格道路との緊急連絡・輸送道路の整備
- ◎基幹道路(国道260号)の整備
- ◎その他被災直後の対応策、早期復旧への方策等の検討 等々